

定款第24条2に係る業務分担

令和8年7月17日

「公益財団法人 杉山検校遺徳顕彰会 業務執行理事等の業務分担」

以下(敬称略)

理事長 吉田 (事業活動全般)

副理事長 黒澤 (理事長補佐)

1. 総務部 甲賀  
(業務全般にわたる事務、助成金の申請、記念館の管理運営、文書管理と制作、関係団体と関係者への連絡調整、内閣府に関わること、人事に関わること、会議に関わることなど)
2. 経理部 黒澤  
(事業活動全般に関わる金銭の経理と管理など)
3. 事業部 原  
(春の交流会・杉山検校を偲ぶ会・鍼供養の開催、弁天祭への参加など)
4. 学術部 松本 西山(補佐)  
(学術講習会・学術委員会の開催など)
5. 杉山鍼按治療所 太田  
(杉山鍼按治療所の運営、研修生の受け入れ、患者の治療、治療所内における勉強会の開催、創立記念式典の開催など)
6. 文化部 大浦  
(鍼灸按摩博物館の管理運営など)
7. 広報部 五味
  - (1)「敬神暦 暮らしの参考書」の発刊 甲斐
  - (2)「広報 杉山」の発行
  - (3)ホームページの維持管理、SNSでの発信など
  - (4)マスコミへの対応など
8. 渉外部 鹿濱  
(神社および地域自治会との調整など)

事務員 吉沢 谷口 萩原

以上